

県外から大分県への移住で

最大100万円

※2人以上の世帯は100万円を支給します！

※単身者は60万円

※移住先の市町村で申請要件が異なりますので、事前にご確認ください。

大分県  
出身者も  
対象



### 支給要件

- ・移住支援金の申請時、転入後3か月～1年以内である
- ・転入先の市町村に、移住支援金の申請日から5年以上継続して居住する意思がある
- ・新卒採用者（卒業後1年以内の初めての就職）は除く
- ・進学のために大分県外に転出した場合、大分県外で通算5年以上の在住期間がある
- ・その他支給には条件がありますので、詳細はお問い合わせください



就職



関係人口



テレワーク



起業



詳細はこちら

※移住支援金お問い合わせ先  
大分県おおいた創生推進課  
☎097-506-2037

移住支援金以外の  
給付金等はこちら

